

災害時避難～その時現場では～

令和元年10月12日、日本に上陸した台風19号により様々な被害に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げます。

2019年、日本は地震、豪雨、台風による自然災害が続いている。その都度、メディアからは注意喚起がされており対応策も発信されているが、その対応を上回る災害が伝えられている。今回の台風19号上陸前、メディアからは『地球史上最大級の台風』『カテゴリー6に相当する』等の注意喚起が連日放送されていた。気象庁からも異例の緊急会見が行われる等、ただ事ではない印象を強く抱いた。個人的な感覚では、台風の接近に伴う対応を今までしてきたことは殆ど無いに等しい。メディアから放送される災害現場の映像は、どこか他人事のように感じてしまっていた。「きっと大丈夫。台風が過ぎ去ってしまえば、やはり何もなかったと思う。」という私の危機意識の低さは、メディアの情報により意識の変革をもたらし、その考えは現場へと繋がる。

10月11日、アルカディアグループホームでは台風被害を想定しての様々な検討を行い、理事長から『何か事が起ってしまった時、範囲外だったという事がないように、想定の範囲外も想定の範囲内として考えて行動を検討してほしい。』とうい通達があった。利用者の方々の飲料水の確保、避難場所の再確認、貴重品や薬の所持、各グループホーム毎に連絡係を決める等、その他の対応を含めて事前準備を行ったが、一番の課題となったのが避難をするときの判断や避難の方法についてであった。グループホームに入居している利用者の方々の移動手段は徒歩もしくは自転車。避難勧告や避難指示が出てからでは、大雨や突風の中で避難所に向かう事は現実的に不可能だ。避難勧告が出た場合は職員送迎による避難移動は前提だが、今回は利用者の方々に各グループホーム利用者の方々による『自主避難』の判断についても説明、確認を行った。この背景にはメディアでも大きく報道されていた『命を守る行動』について利用者の方々1人1人が「きっと大丈夫。」という受け身ではなく、自分の身を守る事や、もしもの際の安全意識を全体で再確認するためでもあった。

10月12日、正午から風、雨脚ともに強くなり利用者の方々から「もう避難所に移動した方がいいのか。」や「迎えに来てもらいたい。」といった連絡が多くなる。前日、自主避難についての説明を行った際「避難する時は各ホーム全員で移動をして頂きたい。」と伝えたことにより、個々人の意見が分かれてしまいかえって混乱を招いてしまう結果であった。職員による各ホームの見回りを行うことを判断して間もなく、16時38分に緊急災害通知にて太田市内の特定の地域で警戒レベル4(全員避難)の情報が入る。避難対象外の地域にあるグループホームもあったが、夜間にかけて台風が上陸することを考え、この時点で全グループホーム(10ヶ所)の利用者の方々の避難を最優先とすることを職員間で決断。現場対応ではグループホーム職員だけでなく、法人内の他事業所の職員も応援に駆けつけた。利用者の方々の避難は、入院者や自宅外泊者を除く57名が避難対象。地区ごとに避難先が別れていたが、避難所として開設された小学校に統一。職員より小学校に連絡を行った際、福祉施設からの避難であることや人数が多いこと、地区外の方々もいると伝えたところ、校長先生から快い返事を頂けたことで1ヶ所での避難が可能となった。全員の避難が完了するまでに要した時間は約2時間。食料や寝具等の物資も利用者の方々全員には行き届かず、職員で買い足しを行ったり、各ホームから寝具を調達したが不足している状態であった。その中で、太田市より災害時に使用する寝具80枚の支給や、市議会議員の方から災害時用の食料を頂いたりと多くの方々から支援を頂きました。避難先では5世帯ほど自主避難をしてきた方々や市職員、教職員の方々と体育馆で夜間を過ごすことになった。利用者の方々と避難先で話す中で、不安を感じる方がいたのに対し不満を感じている方が殆どいなかつたことが、私にとっては驚きであった。そして夜間を通し被害無く、翌日13日の午前6時頃に各ホームに帰宅可能な判断をし、利用者の方々を各ホームに送迎にて対応を終了とした。

今回の避難を経験し、課題と感じられたことを検証しその後に活かすことは当然のことながら、法人以外の多くの方々に支えて頂いての避難となったことが、新たな発見でもあった。共生社会に向けてといった意識ではないが、自然発生的に誰か困っている人がいた時に、分け隔てなく助け合うことが出来る瞬間がそこにはあったのではないかと感じる。避難から1ヶ月以上が経過し徐々にその時の危機意識が薄れてしまっている事実は感じているが、『災害』についてニュースレターを通じて、より身近な出来事として発信をしていきたい。

記：小林 勇也

ニュースレター『一步』をご愛読の皆様

これまで3ヵ月に1度のペースで発刊してきましたが、前号から今号発刊までに半年以上もの時間を掛けてしまい、大変申し訳ありませんでした。今後につきましては、発刊ペースの見直しや、読者の皆様にとって読み応えのある内容に出来るよう努めてまいりますので、今後もよろしくお願ひいたします。

アルカディア ニュースレター委員会 本部
群馬県太田市鶴生田町733-123 TEL:0276(20)2509 FAX:0276(20)2510

ニュースレター及び法人情報につきましては、<http://arcadia-gr.com/> でもご覧いただけます。



「B型事業所」どうなる？どうする！！

昨年の単位改訂以降、B型事業の将来がいたるところで話題になっている。論点は単位改訂により、大幅な減収になったことだ。約150万円から400万円の幅で収入減になり、事業所によっては、「死活問題」にまで追い込まれているのが現状である。

[現状]

B型事業所の課題は、次の2点に集約されるだろう。1点目は作業工賃が低額であること。2点目は「一般就労(雇用)」が中々進まないことである。

1点目の作業工賃について述べると、通所授産施設の時代から課題としてあったが、内職的仕事しか受けられない現状において、かない思い切った改革がないかぎり倍増は成し遂げられないだろう。自主製品に活路を見出そうとする事業所も増えているが、パン製造、弁当づくり、農業への進出等々頑張っても、物があふれている現代社会において消費者に買ってもらえるような商品を開拓、開発～工賃アップにつなげていくには相当な創意と労苦が伴う。

統計的実態をみてみよう。群馬県における平均月額工賃は、16,133円、時給換算では196円。事業所別にみても3,751円～45,007円と大きな幅がみられる。(群馬県HPより)

2点目の「一般就労」については、(2013年統計で古いものであるが)1,606人。就労移行支援事業の実利用者数16,465人に対する比率は約9%と低い。B型事業所数(約4,600か所・利用者実人数100,385人)にかぎってみても1.5%しか就労移行していない。いかに「一般事業所への就労が難しい状況にされているか！」垣間見ることができる。

[どうなる？？？]

冒頭で触れたように、厚労省は、給付金単位の実質的削減に踏み切った。この単位制というのは医療の診療報酬(点数制度)と似ているところがあり、点数をこねくり回すことで政策的誘導を可能にする側面をもつ。今にして「残念かつしまった！」と思うがH18年制定された「障害者自立支援法」は、その後の障がい者福祉を厚労省や官僚たちの思いどおりにするための転換点だった！「三障がい」が同じスタートラインに立つことができた」と少なからぬ拍手で迎えたことは大きな誤りであり、内実は悪法であった！

様々な加算をクリアした途端、更に厳しい要件が課せられ、乗った途端、ハシゴが外されるといった具合だ。やってられない！ほやけども誰にこの怒りをぶつけていいのかもわからない。

「どうなる？」という観点からいえば、更に厳しい状況が待ち構えていることを覚悟しなければならない。

国連権利委員会はドイツを皮切りに(2015年)ヨーロッパ各国に「勧告」を出している。勧告は、「障がい者作業所から一般労働市場への移行が不十分である」と指摘している。既に欧州諸国においては作業所を削減し、一般就労への移行施策が始まっている。

我が国への勧告がいつ頃行われるか？厚労省は戦々恐々としながら、対応できる準備段階に着手しているとみていいだろう。我が国は、2014年、「障害者権利条約」に批准している。同委員会の勧告は無視できない。とすれば、早晚、B型事業は雇用に匹敵するような形を求められることになる。そう遠い未来のことではない！

[どうする？！]

答を出すのは難しい。私たち地域で障がい者を支える者は、法律が整備されていない時代にあっては、法外事業として共同作業所等の活動を実施してきた。H18年、障害者自立支援法が制定されて以降も、懸命にやってきた、障がい者雇用が進まないことを理由に「B型はダメだ」といわれても、それを推し進めてきたのは、誰なのか？を問うことなしに雇用促進を語ることはルール違反。

確かにB型事業における低工賃(全国平均工賃:月額約1万5千円、時給換算で約190円)という実情が決して当たり前だとは思わない。工賃はもっと高い方がいい！雇用にも真剣に取り組むべき課題だ。

しかし、今なお引き継がれている経済成長戦略の根幹をなす「生産性・労働の効率性」言い換えれば「能力主義」が支配する現状にあって、この資本の飽くなき膨張を支える「労働の商品価値競争」的発想をどこかで転換しなければ…。どうする？という課題に明確な回答は今のところない！せめていうならば、「突然、ハシゴを取り外すようなことだけはやめてほしい」ということか？あるいは私たちなりの障がい者のニーズに寄り添ったビジョンを大胆かつ現実的に提起することか？「少なくとも障がい者の声を聴きながら物事を進めてほしい」とお願いすることなのか？

2019年(H31年)4月1日より、社会福祉法人麦の会と社会福祉法人アルカディアが合併となりました。

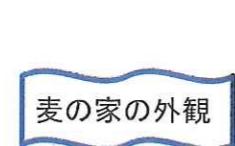
今後は、社会福祉法人アルカディア麦の家となります。

ご存知の方も多いと思いますが、今後ともよろしくお願ひ致します。

今回のニュースレターでは、『麦の家がどんな所か、皆さんに知ってほしい！』をテーマとして、ニュースレター委員会で麦の家について知りたいことや知ってほしいこと、現場での利用者の方々の声をインタビュー形式でお届けします。



パウンドケーキ



麦の家の外観



インタビュー 軽作業編



どのような作業をしていますか？

車の部品の袋詰めや、建築で使用するネジ組み等をしています。



何人くらいの利用者の方々が作業をしていますか？ 男女比や、どの様な方が通所されていますか？

登録者総数は19名(男性12名・女性7名)です。利用者の方々のうち、精神障がいの方が6割、知的障がいの方が4割で、全盲の方が1名いらっしゃいます。前年度、障害者雇用での就職により、麦の家を退所された方が3名。軽作業の方は1日平均利用者数8~9名で職員は3名です。



麦の家までの送迎はありますか？

現在1名の方が利用中で、送迎利用の際は応相談としています。

インタビュー 自主製品編



自主製品は何を作っているんですか？

パウンドケーキ9種類、スcone3種類、クッキー6種類を作っています。



何人くらいで作業をしていますか？また、作業参加に調理経験は必要ですか？

キッチン班の方は、1日平均2名~3名で職員は2名。調理経験は不要です。



自主製品の販売等について

- ・毎月1回太田市役所内で行われるぐんぐんでの販売
- ・毎月保育園から約500個~600個のクッキーの注文
- ・毎月第1水曜、館林市へ出張販売(福祉施設や養護学校など)
- ・個人注文や季節行事(太田養護学校のイベントでの出店や保育園の運動会景品としての注文、学童保育などのXmasプレゼント)

お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください！！

利用者の声

50代(女性) グループホームで生活をしながら麦の家に通っているAさんへのインタビュー



いつ頃から麦の家を利用していますか？また、利用回数はどれぐらいですか？



通算で約7年程、麦の家に通っています。送迎サービスを利用して月～金で週5回利用しています。1日を通して利用できるようになったのは2年前から。麦の家では軽作業に取り組んでいます。



麦の家を利用したいと思ったきっかけは何でしたか？



以前利用していたところの工賃が安かった。利用していた方が重度の障がいの方が多く、自分が周りの方と同じ指導(強い口調など)の環境が合わなかったため、勇気を出して通所先の変更を相談して数ヶ所見学をしました。その中でアットホームな雰囲気が決め手で麦の家に決めました。



利用していてよかったと思うことや楽しかったことを教えてください。



グループホームや麦の家を利用して自分が変わったこと。以前は対人関係が上手くいかず、周りの人と上手くいかないのは相手のせいと考え、気付くと孤立。しかし、支えてくれた麦の家のスタッフのお陰で、『自分が変わらないと周りも変わらない』と気付けた。自分のことだけではなく相手の気持ちも考えてコミュニケーションを図れるようになったのは成長した感じています。

40代(男性) キッチン班で作業に取り組んでいるBさんへのインタビュー



いつ頃から麦の家を利用していますか？また、利用回数はどれぐらいですか？



月～金で週4回の午前ののみの2時間利用しています。9割がたキッチン班で作業に取り組んでいます。過去に1度就職した時期があったが、色々あって再度麦の家に戻ってきました。通算では約7年間の利用です。



麦の家を利用したいと思ったきっかけは何でしたか？



20代の頃は色々とバイト経験もあるがどれも長続きせず転々としていた時、当時の精神科主治医の勧めでした。数ヶ所見学して決めました。



実際に麦の家を利用してどう感じましたか？



きっかけは主治医の勧めだったが、利用して本当に良かったと思う。麦の家で頑張れたことが自信になった。



やってみて大変だけれど、やりがいを感じることはありますか？



販売時に売ると嬉しい。お客様とのやり取りも。

貴重な時間を使いインタビューにお答えいただいたAさん、Bさん、ありがとうございました。

ニュースレター委員一同